

薬生食輸発1130第1号
平成30年11月30日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

カゼインナトリウムの「脂肪」の試験について

標記については、平成22年3月18日付け食安輸発0318第1号により、操作法等により試験結果が影響を受ける可能性があることから、操作法の留意点等について明確になるまで、本試験についての輸入時の指導は行わないよう取り扱っているところです。

今般、平成29年11月30日付生食発1130第2号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」による試験法が適用期日となったことから、平成22年3月18日付け食安輸発0318第1号は廃止します。